

議題13 (副市長・総務担当部長会議送付議題)

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R4・8・18 第151回伊那市、駒ヶ根市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		分野 <input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
	要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 農林水産省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局課室 農政部 農業技術課 <input type="checkbox"/> その他 名称	
件名	水田活用の直接支払交付金の見直しについて		
提案市	上田市		
提案要旨	<p>水田転作助成の柱である「水田活用の直接支払交付金」(以下「交付金」という)について、令和4年度から令和8年度の5年間に一度も水張りが行われていない農地は交付対象水田から除外するという見直しが行われた。米の需要減少が進む中、生産を抑制し作付転換を推進するためには、交付金による措置が極めて重要であり、見直しにあたっては、努力を重ねてきた生産現場の意見を尊重し、適切かつ慎重に対応されることを要望する。</p>		
提案理由	<p>交付金がなくなると、麦や大豆、そばなど国が本作化を進める作物は採算割れとなり、また、交付対象水田から除外された農地は担い手が引き受けず、生産者の離農や遊休荒廃地の増加が予想される。</p> <p>水田への畑作物の導入にあたっては、厳重な排水対策を行っており、保水が求められる水田に戻すのは困難であり、また、中山間地域での大豆やそば等の生産も困難になり地域農業の衰退、意欲低下が懸念される。</p>		
現況及び課題等	<p>長期化しているウクライナ問題など世界情勢の不安定化により、燃油・肥料などの生産資材等価格の高止まり農業経営に大きな影響を及ぼしている中、さらに、国内産農作物の減産に結び付く恐れがある。</p>		
関係法令	<p>農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律 (平成18年6月21日法律第88号)</p>		